

令和5年

第19回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和5年12月15日（金）  
開会 14時00分 閉会 14時43分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 福岡県子ども読書推進計画について
- (2) 求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について
- (3) 条例の提案に対する意見の申出について
  - ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
  - ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
  - ・福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 教育費予算に対する意見の申出について（令和5年度12月補正予算）
- (5) 教育費予算に対する意見の申出について（令和5年度12月補正予算（追加提案分））
- (6) 市町村立学校長の人事について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 山本博康、教育総務部長 松永一雄、  
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 富松文夫、財務課長 坂田茂樹、  
教職員課長 日高吉三郎、施設課長 綾部耕士、文化財保護課長 比山裕隆、  
高校教育課長 馬渡寛子、義務教育課長 中嶋健一、特別支援教育課長 三澄妙子、  
人権・同和教育課長 井上幹雄、体育スポーツ健康課長 中野一成 外

### 4 傍聴者等数

0名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

ただ今から第19回教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入りま

す前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが  
適当なものはないでしょうか。

< 松浦委員が挙手 >

【松浦委員】

はい。報告（６）は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま松浦委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。  
非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので報告（６）につきましては非公開とします。この他に非公  
開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて報告（１）、報告（２）、報告（３）、報告（４）及び報告（５）、  
を審議した後に、非公開にて報告（６）を審議することといたします。

それでは、報告（１）「福岡県子ども読書推進計画について」を矢野社会教育課長  
お願いします。

## ○報告（１）福岡県子ども読書推進計画について

【矢野社会教育課長】

それでは、福岡県子ども読書推進計画について、御説明させていただきます。

< 矢野社会教育課長が資料に沿って説明 >

【矢野社会教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**【吉田教育長】**

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**【木下委員】**

不読率の高さに驚いたのですが、対象になる読書というのはどういう本なのでしょうか。例えば漫画とかは入っているのでしょうか。

**【矢野社会教育課長】**

これは教科書や漫画や雑誌などは入っておりません。

**【木下委員】**

今、学校の図書館に漫画は入っているのでしょうか。

**【矢野社会教育課長】**

通常図書館に漫画等は置かないのですが、例えば歴史の漫画であるとか、読書に親しむ発端として置いている学校はございます。

**【木下委員】**

読まない子を本に向かせるにはどうしたら良いのか私も考えるのですが、自身の子育てを鑑みても入口は漫画であったと思いますので、もう少し漫画に対するハードルを下げて良いのかなと思います。

**【矢野社会教育課長】**

おっしゃる通り、なかなか本に親しんでもらうことは難しい現状と思います。6月の読書バリアフリー推進計画の審議の折にも御説明させていただいたのですが、まずは楽しい体験をしていただくという視点が必要と考えております。本年度から取り組んでおります読書好きを育む事業等におきましても、ワークショップで子ども達が楽しく親しめるような工夫を行っております。何より高校生の不読率が高く、これは元々読まない高校生につきましては、国の調査などでも、幼児期であるとか小中学校段階でまず本を楽しむことが大事であるとの指摘がありますので、そういった点も踏まえて今後取組を進めて参りたいと考えております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【堤委員】**

2点ございます。1点目は木下委員と似たようなことを考えていたのですが、読書とは本を読むことという意味合いなのですよ。であれば、電子書籍というのは書籍となっているから読書になるのかな、と思うのです。何によって知識を得るのか色々な感性を磨いていくのかというのは選択肢の多様化の問題があって、例えば漫画というのも選択肢の一つであると思います。結局、色々なものを取り入れるツールが多様化されていることを踏まえて、それをこのパーセンテージで測れるのかということ。2点目は、概ね5年に1度の改定という事で、今回の改定は前回と比べて大きく変わった部分があれば教えてください。

**【矢野社会教育課長】**

1点目でございますが、不読率だけを指標としてよいのかというのは気をつけないといけないところでございます。委員御指摘のとおり、図書館自体も紙ベースの書籍だけを提供してはおりません。映画や映像といった様々なコンテンツも図書館が集めなくてはならない重要な資料でございますので、例えば図書館で映画の上映会をした後、子ども達はその本を読んでみようとか、そういった興味を示すような工夫を凝らさなければならぬと思っております。2点目でございますが、今日御説明いたしましたA3判の資料をご覧ください。左側の主な課題のところを書いております黒丸の二つ目、情報化への対応ですが、1人1台端末等が整備されましたので、その端末を活用して、例えば学校における総合的な学習の時間や探究の時間などにおきまして、わざわざ学校図書館や近隣の図書館に出向かなくともその場で深い学習ができる、そういった情報化の対応やニーズにも応えていく必要があるのではないかと考えております。また黒丸の三つ目の障がいのある子どもの環境の整備ですが、本年6月に議決いただきました読書バリアフリー推進計画に絡んだ記述をさせていただいております。最後に黒丸の四つ目、国の第五次こども読書活動の推進に関する基本的な計画が策定されまして、相対的な貧困状態にある子どもであるとか、特定分野に特異な才能を持った子どもへの対応、日本語を母語としない子どもへの対応等、そういった新たな課題への対応について記述を追加しております。

**【堤委員】**

ありがとうございました。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

### 【久保委員】

何故読書をしがないのかという事を調べた方がよいと思います。私自身読書がかなり苦手な方なのですが、何故読まなかったという読むのが遅いからです。しっかり読むためにはかなり時間をかけないといけない、そうすると時間ももったいない、それなら読まないでおこうという思考になってしまいます。例えば速読のような、速く読めるような指導が小学校からあればよいのかなと思います。

### 【矢野社会教育課長】

特に高校生の不読率が高いのですが、委員のおっしゃるとおり、高校生が本を読まない理由の大きなものの一つとして、他の活動で時間を取られる、時間を取られたくない、というのがございます。その他に読むのに時間がかかる、部活や学業などで本を読むことに割く時間がないという理由もございます。ただ、本にまず慣れるためには、幼少期や小学校の段階から文字を読むことが必要ではないかと思えます。例えば小学校一年生ですと、最初は図書館の使い方であるとか、年度の中途では本の選び方であるとか、最後には子どもが喜んでいただけるような本の紹介というような取組を行って、文字を読むことに対する抵抗感が少しでも減るような指導に努めて参りたいと考えています。また、早く読む、いわゆる速読につきましては、取組としてはあるのですが、小学校ではそれよりも文字に慣れるという事を主眼としておいており、その後自分のペースで読めるような指導を行っておりますので、自分の環境に応じた読書の読み方というのを生涯に渡って続けられるような形にしたいと考えております。

### 【久保委員】

ありがとうございました。

### 【吉田教育長】

他にございませんか。

### 【前田委員】

私は公共交通機関に乗る際に本を持っていくのですが、周りを見渡すと同じように本を持っている人は少ないなと最近感じます。高校生や大学生で本を広げている人は本当に少なく、それを見て育つ子ども達が本に親しむというのは遠いものになるのではないかと思います。自分の娘にしても図書館に興味を持ったのは図鑑からでした。それから興味を持って本を欲しがったというのを思い出したのですが、社会が本を抱えるという姿がないので、それを考えると、大人が本離れをしているような社会で今の子ども達が何らかの方法で触れる機会を作ってあげないといけないのかなと感じています。

**【矢野社会教育課長】**

従来の紙ベースではなく、様々な手立てを講じて、子ども達のニーズにマッチする形で読書好きを少しでも増やしていきたいと考えております。ちなみに、令和2年から県立図書館に電子書籍を導入いたしまして、その実践協力校に30校ほど電子書籍を使える環境を整えたのですが、非常に若い生徒さん達にマッチしまして、貸出数が4万件ほどございました。昔は本持つのは重いというのはあったと思うのですが、電子書籍ですとIDを読み込めば電車の中でもタブレットで読めますので、ハード面ソフト面で工夫をしてみたいです。

**【前田委員】**

ありがとうございました。

**【吉田教育長】**

そのほか何かございますか。

**【松浦委員】**

大学では図書館をなくしているところが多いです。何に代わっているかという情報センターや情報基盤センターというところで、大学生は書籍を情報入手するメディアとして扱うことが多いです。限られた時間だとすると、形ある本から情報を得るよりも、ネットやスマホで膨大な情報を得るほうが遥かに効率が良いので、書籍の意味が大学レベルではあまりないですね。ただ、大学に至るまでの義務教育ですと情操の育成というのが非常に重要で、私も町の図書館の本を全部読むほどの本好きでしたが、情報を得るよりも感動したり、涙を流したりといったような事があると。情操を育成するのであれば必ずしも形ある書籍だけではなくて、先ほどから出ている漫画や映像や絵本というのもいろいろと多様なメディアがあるので、そう考えると、漫画やアニメーションといった映像ツールを含めて、次の計画策定時には定義の裾野を広げても良いのかなと思いました。

**【吉田教育長】**

そのほか何かございますか。

**【木下委員】**

古い本が並んでいる図書館を脱却して、町の本屋のように常にベストセラーが並んでいる、今皆が読んでいるような漫画が並んでいる、といった本の充実を図っていただきたいと思います。

**【矢野社会教育課長】**

本日御説明させていただいた学校図書館図書標準ということで、本の冊数自体は充実しておりますが、中身が非常に大事だと考えております。国から地方財政措置ということで、かなり財源の措置はされているのですが、それは市町村立学校を設置する市町村の方がきちんと予算措置をしていただかないと新しい本が入らず、本の数はあるが読みたい本が見当たらないということもございますので、今後も教育事務所を通じて、市町村に読みたい本、新しい本がきちんと予算措置されて配備されるよう、指導に努めて参りたいと考えております。

**【木下委員】**

ありがとうございました。

**【吉田教育長】**

そのほか何かございますか。

**【堤委員】**

先程の件で、私は感覚的に何をもって読書というのかわからない部分があります。究極のことを言えば、文字を見ることは既に読書というのであれば、媒体は関係ないと思いますし前田委員がおっしゃったように、スマホを見ている人がいかに多いことか。これが読書であれば多数が読書をしていることになる、つまり情報を収集しているということになります。子ども達を見ていると、色々ところで情報を手に入れているせいか昔よりもよっぽど知識があるのではないかと思います。その観点から見ると何か違和感を覚えるのですよね。この子ども読書推進計画というのが一定の枠の中の切り口で考えるとこれでも良いのかもしれません、もっと幅を広げて考えたときに、折角この中に情報化への対応も入っているわけですから、そのあたりを考えて行ったほうが良いのではないのでしょうか。これはこれで大事な事ですので進めていただければと思います。よろしくお願いします。

**【矢野社会教育課長】**

元々図書館のサービスとしては書籍の収集や貸し出しだけではなく、美術品、フィルム、電子的な情報、レコード、CD等色々ございますので、そういったところで何か効果的なやり方とか、少しでも子どもたちが言葉を学んで感性を磨いていただけるような手立てがないか、検討してまいります。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。



< な し >

【吉田教育長】

色々な御意見ありがとうございました。本報告については承認いたします。御意見を参考に施策の方に活かしていきたいと思います。

続きまして、報告（２）「求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について」を富松総務企画課長お願いします。

**○報告（２）求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について**

【富松総務企画課長】

それでは、求菩提資料館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について御説明させていただきます。

<富松総務企画課長が資料に沿って説明>

【富松総務企画課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願ひいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については承認いたします。続きまして、報告（３）「条例の提案に対する意見の申出について」を坂田財務課長お願いします。

**○報告（３）条例の提案に対する意見の申出について**

【坂田財務課長】

それでは、条例の提案に対する意見の申出について御説明させていただきます。

<坂田財務課長が資料に沿って説明>

【坂田財務課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願ひいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については承認いたします。続きまして、報告（４）「教育費予算に対する意見の申出について（令和５年度１２月補正予算）」と報告（５）「教育費予算に対する意見の申出について（令和５年度１２月補正予算（追加提案分）」は関連性がございまして一括して御説明させていただきます。坂田財務課長お願ひします。

**○報告（４）教育費予算に対する意見の申出について（令和５年度１２月補正予算）**

**○報告（５）教育費予算に対する意見の申出について（令和５年度１２月補正補加提案分）**

【坂田財務課長】

それでは、教育費予算に対する意見の申出について御説明させていただきます。

< 坂田財務課長が資料に沿って説明 >

【坂田財務課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願ひいたします。

【前田委員】

新設特別支援学校の整備工事について、今年度は全く手を付けないということでしょうか。

【坂田財務課長】

契約事務については進めて参りますが、実際の工事や支払いは来年度となります。

【前田委員】

ありがとうございました。

【吉田教育長】

そのほか何かございますか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については承認いたします。

<以降非公開審議となった>

#### ○報告（6）市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、報告のとおりの内容で承認された。

（14：43）